

令和4年度
大垣市予算書

目 次

1. 令和4年度大垣市一般会計予算	1
2. 令和4年度大垣市物品調達会計予算	1 1
3. 令和4年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算	1 3
4. 令和4年度大垣市国民健康保険事業会計予算	1 5
5. 令和4年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算	1 9
6. 令和4年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算	2 1
7. 令和4年度大垣市介護保険事業会計予算	2 3
8. 令和4年度大垣市市行造林事業会計予算	2 7
9. 令和4年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算	3 1
10. 令和4年度大垣市駐車場事業会計予算	3 3
11. 令和4年度大垣市競輪事業会計予算	3 7
12. 令和4年度大垣市牧田財産区会計予算	4 1
13. 令和4年度大垣市一之瀬財産区会計予算	4 3
14. 令和4年度大垣市時財産区会計予算	4 5
15. 令和4年度大垣市病院事業会計予算	4 7
16. 令和4年度大垣市水道事業会計予算	5 1
17. 令和4年度大垣市簡易水道事業会計予算	5 5
18. 令和4年度大垣市公共下水道事業会計予算	5 7
19. 令和4年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算	6 1
20. 令和4年度大垣市農業集落排水事業会計予算	6 5

令和4年度予算総括表

(単位：千円)

会計名		本年度	前年度	比較	摘要
一般会計		59,400,000	58,280,000	1,120,000	
特別会計	物品調達	7,900	7,900	0	
	公共用地先行取得事業	343,600	278,400	65,200	
	国民健康保険事業	14,742,000	14,747,000	△ 5,000	
	国民健康保険直営 診療施設事業	42,700	43,400	△ 700	
	後期高齢者医療事業	2,443,400	2,210,600	232,800	
	介護保険事業	14,628,000	14,453,000	175,000	
	市行造林事業	54,700	56,700	△ 2,000	
	公設地方卸売市場事業	101,600	67,500	34,100	
	駐車場事業	153,000	88,400	64,600	
	競輪事業	18,026,000	17,316,000	710,000	
	牧田財産区	3,000	3,000	0	
	一之瀬財産区	300	300	0	
	時財産区	800	800	0	
	小計	50,547,000	49,273,000	1,274,000	
企業会計	病院事業	37,409,000	36,874,000	535,000	
	水道事業	3,516,000	4,034,000	△ 518,000	
	簡易水道事業	268,000	231,400	36,600	
	公共下水道事業	7,549,000	7,685,000	△ 136,000	
	特定環境保全公共下水道事業	402,300	405,000	△ 2,700	
	農業集落排水事業	129,700	126,600	3,100	
	小計	49,274,000	49,356,000	△ 82,000	
合計	159,221,000	156,909,000	2,312,000		

議 第 1 号

令和 4 年度大垣市一般会計予算

令和 4 年度大垣市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 9, 4 0 0, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 5, 0 0 0, 0 0 0 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市 税		27,460,000
	1. 市 民 税	10,762,000
	2. 固 定 資 産 税	13,138,000
	3. 軽 自 動 車 税	470,000
	4. 市 た ば こ 税	974,000
	5. 鈷 産 税	2,000
	6. 都 市 計 画 税	2,114,000
2. 地 方 譲 与 税		613,000
	1. 地 方 揮 発 油 譲 与 税	140,000
	2. 自 動 車 重 量 譲 与 税	445,000
	3. 森 林 環 境 譲 与 税	28,000
3. 利 子 割 交 付 金		15,000
	1. 利 子 割 交 付 金	15,000
4. 配 当 割 交 付 金		105,000
	1. 配 当 割 交 付 金	105,000
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		154,000
	1. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	154,000
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		395,000
	1. 法 人 事 業 税 交 付 金	395,000
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		3,852,000
	1. 地 方 消 費 税 交 付 金	3,852,000
8. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		38,000
	1. ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	38,000

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金額
9. 環境性能割交付金		84,000
	1. 環境性能割交付金	84,000
10. 地方特例交付金		223,000
	1. 地方特例交付金	222,000
	2. 新型コロナウイルス感染症対策 地方税減収補填特別交付金	1,000
11. 地方交付税		3,800,000
	1. 地方交付税	3,800,000
12. 交通安全対策特別交付金		22,000
	1. 交通安全対策特別交付金	22,000
13. 分担金及び負担金		197,273
	1. 分担金	4,000
	2. 負担金	193,273
14. 使用料及び手数料		1,242,690
	1. 使用料	736,930
	2. 手数料	505,760
15. 国庫支出金		7,327,549
	1. 国庫負担金	6,231,994
	2. 国庫補助金	1,062,701
	3. 委託金	32,854
16. 県支出金		4,024,354
	1. 県負担金	2,600,903
	2. 県補助金	1,063,847
	3. 委託金	359,604

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金 額
17. 財 産 収 入		126,450
	1. 財 産 運 用 収 入	51,650
	2. 財 産 売 払 収 入	74,800
18. 寄 附 金		989,460
	1. 寄 附 金	989,460
19. 繰 入 金		2,072,710
	1. 繰 入 金	2,072,710
20. 繰 越 金		1,000,000
	1. 繰 越 金	1,000,000
21. 諸 収 入		2,725,214
	1. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	34,020
	2. 市 預 金 利 子	5,013
	3. 貸 付 金 元 利 収 入	1,352,150
	4. 受 託 事 業 収 入	3,933
	5. 収 益 事 業 収 入	100,000
	6. 雑 入	1,230,098
22. 市 債		2,933,300
	1. 市 債	2,933,300
歳 入 合 計		59,400,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 議 会 費		358,490
	1. 議 会 費	358,490
2. 総 務 費		6,364,780
	1. 総 務 管 理 費	4,679,220
	2. 市 民 活 動 費	617,740
	3. 徴 税 費	688,270
	4. 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	241,480
	5. 選 挙 費	75,380
	6. 統 計 調 査 費	20,680
	7. 監 査 委 員 費	39,210
	8. 繰 出 金	2,800
3. 民 生 費		22,312,020
	1. 社 会 福 祉 費	4,753,070
	2. 老 人 福 祉 費	2,634,000
	3. 児 童 福 祉 費	9,601,360
	4. 生 活 保 護 費	1,476,910
	5. 国 民 年 金 費	26,890
	6. 災 害 救 助 費	11,000
	7. 繰 出 金	3,808,790
4. 衛 生 費		5,142,520
	1. 保 健 衛 生 費	2,575,750
	2. 清 掃 費	2,566,770
5. 労 働 費		113,450

【一般会計】

(単位：千円)

款	項	金額
	1. 労働諸費	113,450
6. 農林水産業費		863,430
	1. 農業費	224,250
	2. 畜産業費	9,750
	3. 林業費	100,590
	4. 土地改良費	494,040
	5. 繰出金	34,800
7. 商工費		2,714,780
	1. 商工費	2,640,080
	2. 繰出金	74,700
8. 土木費		5,397,460
	1. 土木管理費	233,270
	2. 道路橋りょう費	1,621,570
	3. 河川水路費	863,790
	4. 都市計画費	2,098,200
	5. 住宅費	555,200
	6. 繰出金	25,430
9. 消防費		1,755,550
	1. 消防費	1,755,550
10. 教育費		6,234,420
	1. 教育総務費	898,850
	2. 小学校費	885,040
	3. 中学校費	546,110

(単位：千円)

款	項	金額
	4. 幼稚園費	533,000
	5. 社会教育費	1,838,200
	6. 保健体育費	1,533,220
11. 公債費		5,634,000
	1. 公債費	5,634,000
12. 諸支出金		2,469,100
	1. 諸費	2,469,100
13. 予備費		40,000
	1. 予備費	40,000
歳出	合計	59,400,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
ひまわり学園改築事業	令和5年度	554,000
ひまわり学園改築工事監理委託	令和5年度	11,200
工場等設置事業補助金	令和5年度～令和8年度	228,880
道路維持補修事業	令和5年度	39,000
排水機場改修事業	令和5年度	30,000
修景施設管理委託	令和5年度	9,900
主要幹線排水路改良事業	令和5年度	10,000
都市計画調査委託	令和5年度	67,000
地区計画事業	令和5年度	20,000
子育て世代等住宅取得支援利子補給	令和5年度～令和6年度	80,000
上石津義務教育学校整備事業	令和5年度	210,800
留守家庭児童教室運営委託	令和5年度	10,000
金融機関の大垣市土地開発公社に対する貸付金の債務保証	令和4年度～令和7年度	944,000
公共用地等の取得費	令和5年度～令和9年度	602,400

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設等解体事業	119,200	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。
防災施設整備事業	47,100			
社会福祉施設整備事業	8,900			
社会福祉施設建設事業	27,600			
災害援護事業	2,500			
老人福祉施設整備事業	126,200			
介護サービス施設整備事業	37,800			
救護施設整備事業	8,800			
労務対策施設整備事業	15,200			
治山林道整備事業	4,000			
たん水防除事業	33,100			
かんがい排水事業	16,100			
中山間地域総合整備事業	7,200			
特定農業用管水路等特別対策事業	1,100			
道路整備事業	531,800			
排水施設等整備事業	212,000			
急傾斜地崩壊対策事業	3,600			
地域鉄道対策事業	7,600			
公園整備事業	81,400			
公営住宅整備事業	43,700			
公営住宅等解体事業	63,900			
学校教育施設整備事業	118,500			
学習館・文化会館整備事業	140,400			

【一般会計】

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
墨俣さくら会館整備事業	122,100			
文化財整備事業	35,100			
体育施設整備事業	18,400			
臨時財政対策債	1,100,000			
計	2,933,300			

議 第 2 号

令和 4 年度大垣市物品調達会計予算

令和 4 年度大垣市の物品調達会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 9 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 物品調達収入		7,900
	1. 物品調達収入	7,900
歳入合計		7,900

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 物品調達費		7,900
	1. 物品調達費	7,900
歳出合計		7,900

議 第 3 号

令和 4 年度大垣市公共用地先行取得事業会計予算

令和 4 年度大垣市の公共用地先行取得事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 4 3, 6 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		340,800
	1. 財 産 運 用 収 入	100
	2. 財 産 売 払 収 入	340,700
2. 繰 入 金		2,800
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,800
歳 入 合 計		343,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 公共用地先行取得事業費		66,200
	1. 公共用地先行取得事業費	66,200
2. 公 債 費		277,400
	1. 公 債 費	277,400
歳 出 合 計		343,600

議 第 4 号

令和 4 年度大垣市国民健康保険事業会計予算

令和 4 年度大垣市の国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 4, 7 4 2, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 国民健康保険料		2,803,800
	1. 国民健康保険料	2,803,800
2. 使用料及び手数料		2,000
	1. 手 数 料	2,000
3. 県 支 出 金		10,381,800
	1. 県 補 助 金	10,381,800
4. 財 産 収 入		400
	1. 財 産 運 用 収 入	400
5. 繰 入 金		1,130,160
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,119,160
	2. 基 金 繰 入 金	11,000
6. 繰 越 金		402,540
	1. 繰 越 金	402,540
7. 諸 収 入		21,300
	1. 雑 入	21,300
歳 入 合 計		14,742,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		225,960
	1. 総 務 管 理 費	225,620
	2. 運 営 協 議 会 費	340
2. 保 険 給 付 費		10,299,440
	1. 療 養 諸 費	8,905,800
	2. 高 額 療 養 費	1,325,000
	3. 移 送 費	100
	4. 出 産 育 児 諸 費	55,540
	5. 葬 祭 給 付 費	12,000
	6. 傷 病 手 当 金	1,000
3. 国民健康保険事業費納付金		4,071,000
	1. 医 療 給 付 費	2,885,000
	2. 後 期 高 齢 者 支 援 金	869,000
	3. 介 護 納 付 金	317,000
4. 保 健 事 業 費		145,600
	1. 保 健 事 業 費	145,600
歳 出	合 計	14,742,000

議 第 5 号

令和 4 年度大垣市国民健康保険直営診療施設事業会計予算

令和 4 年度大垣市の国民健康保険直営診療施設事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 2, 7 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 診 療 収 入		29,700
	1. 外 来 収 入	29,700
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1. 手 数 料	100
3. 繰 入 金		5,100
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	1,700
	2. 国 民 健 康 保 険 事 業 会 計 繰 入 金	3,400
4. 諸 収 入		7,800
	1. 雑 入	7,800
歳 入 合 計		42,700

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		21,850
	1. 施 設 管 理 費	21,850
2. 医 業 費		18,850
	1. 医 業 費	18,850
3. 予 備 費		2,000
	1. 予 備 費	2,000
歳 出 合 計		42,700

議 第 6 号

令和 4 年度大垣市後期高齢者医療事業会計予算

令和 4 年度大垣市の後期高齢者医療事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 4 4 3, 4 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 後期高齢者医療保険料		1,868,800
	1. 後期高齢者医療保険料	1,868,800
2. 使用料及び手数料		200
	1. 手 数 料	200
3. 繰 入 金		494,600
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	494,600
4. 繰 越 金		72,400
	1. 繰 越 金	72,400
5. 諸 収 入		7,400
	1. 雑 入	7,400
歳 入 合 計		2,443,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		46,500
	1. 総 務 管 理 費	46,500
2. 広 域 連 合 負 担 金		2,396,900
	1. 広 域 連 合 負 担 金	2,396,900
歳 出 合 計		2,443,400

議 第 7 号

令和 4 年度大垣市介護保険事業会計予算

令和 4 年度大垣市の介護保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 4, 6 2 8, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 介 護 保 険 料		3,083,000
	1. 介 護 保 険 料	3,083,000
2. 使 用 料 及 び 手 数 料		400
	1. 手 数 料	400
3. 国 庫 支 出 金		3,348,850
	1. 国 庫 負 担 金	2,527,680
	2. 国 庫 補 助 金	821,170
4. 支 払 基 金 交 付 金		3,804,990
	1. 支 払 基 金 交 付 金	3,804,990
5. 県 支 出 金		2,023,300
	1. 県 負 担 金	1,945,890
	2. 県 補 助 金	77,410
6. 繰 入 金		2,193,330
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,193,330
7. 繰 越 金		173,320
	1. 繰 越 金	173,320
8. 諸 収 入		810
	1. 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	30
	2. 雑 入	780
歳 入	合 計	14,628,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		265,430
	1. 総 務 管 理 費	149,700
	2. 介 護 認 定 審 査 会 費	115,730
2. 保 険 給 付 費		13,764,900
	1. 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費	13,764,900
3. 地 域 支 援 事 業 費		517,670
	1. 介 護 予 防 ・ 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	320,490
	2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	7,230
	3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	189,950
4. 予 備 費		80,000
	1. 予 備 費	80,000
歳 出 合 計		14,628,000

議 第 8 号

令和 4 年度大垣市市行造林事業会計予算

令和 4 年度大垣市の市行造林事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 54,700 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 県支出金		7,500
	1. 県補助金	7,500
2. 繰入金		34,800
	1. 一般会計繰入金	34,800
3. 市債		12,400
	1. 市債	12,400
歳入合計		54,700

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 市行造林事業費		29,950
	1. 市行造林事業費	29,950
2. 公債費		24,750
	1. 公債費	24,750
歳出合計		54,700

第2表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市行造林事業	12,400	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

議 第 9 号

令和 4 年度大垣市公設地方卸売市場事業会計予算

令和 4 年度大垣市の公設地方卸売市場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 1 , 6 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市場事業収入		26,900
	1. 市場事業収入	26,900
2. 繰入金		74,700
	1. 一般会計繰入金	74,700
歳入合計		101,600

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 市場事業費		91,710
	1. 市場事業費	91,710
2. 公債費		9,890
	1. 公債費	9,890
歳出合計		101,600

議 第 10 号

令和 4 年度大垣市駐車場事業会計予算

令和 4 年度大垣市の駐車場事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 5 3 , 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 収 入		52,000
	1. 駐 車 場 事 業 収 入	52,000
2. 財 産 収 入		70
	1. 財 産 運 用 収 入	70
3. 繰 入 金		25,430
	1. 一 般 会 計 繰 入 金	25,430
4. 市 債		75,500
	1. 市 債	75,500
歳 入 合 計		153,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 駐 車 場 事 業 費		153,000
	1. 駐 車 場 事 業 費	153,000
歳 出 合 計		153,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
清 水 駐 車 場 整 備 事 業	令 和 5 年 度	73,300

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
駐車場整備事業	75,500	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

議 第 11 号

令和 4 年度大垣市競輪事業会計予算

令和 4 年度大垣市の競輪事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 18,026,000 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地 方 債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 競 輪 事 業 収 入		16,716,900
	1. 競 輪 事 業 収 入	16,716,900
2. 繰 入 金		809,100
	1. 繰 入 金	809,100
3. 市 債		500,000
	1. 市 債	500,000
歳 入 合 計		18,026,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 競 輪 事 業 費		17,887,700
	1. 総 務 管 理 費	480,300
	2. 競 輪 開 催 費	17,407,400
2. 公 債 費		38,300
	1. 公 債 費	38,300
3. 諸 支 出 金		100,000
	1. 一 般 会 計 繰 出 金	100,000
歳 出 合 計		18,026,000

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
競輪場施設再整備事業	令和5年度～令和6年度	1,383,500
競輪場施設再整備工事監理委託	令和5年度～令和6年度	47,100

第3表 地 方 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
競輪場施設整備事業	500,000	普通貸借又は証券発行	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には借入先と協定し、その条件に従うものとする。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

議 第 12 号

令和 4 年度大垣市牧田財産区会計予算

令和 4 年度大垣市の牧田財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3, 0 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		2,530
	1. 財 産 運 用 収 入	2,530
2. 繰 越 金		120
	1. 繰 越 金	120
3. 諸 収 入		350
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	340
歳 入 合 計		3,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		3,000
	1. 総 務 管 理 費	3,000
歳 出 合 計		3,000

議 第 13 号

令 和 4 年 度 大 垣 市 一 之 瀬 財 産 区 会 計 予 算

令和4年度大垣市の一之瀬財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ300千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令 和 4 年 3 月 7 日 提 出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1. 繰越金		200
	1. 繰越金	200
2. 諸収入		100
	1. 市預金利子	10
	2. 雑入	90
歳入合計		300

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1. 総務費		300
	1. 総務管理費	300
歳出合計		300

議 第 14 号

令和 4 年度大垣市時財産区会計予算

令和 4 年度大垣市の時財産区会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8 0 0 千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 財 産 収 入		170
	1. 財 産 運 用 収 入	170
2. 繰 越 金		570
	1. 繰 越 金	570
3. 諸 収 入		60
	1. 市 預 金 利 子	10
	2. 雑 入	50
歳 入 合 計		800

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		800
	1. 総 務 管 理 費	800
歳 出 合 計		800

議 第 15 号

令和 4 年度大垣市病院事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数	903	床
(2) 年 間 患 者 数		
イ 入 院 患 者	218,300	人
ロ 外 来 患 者	480,600	人
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
イ 入 院 患 者	598	人
ロ 外 来 患 者	1,978	人

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	病 院 事 業 収 益	34,997,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 収 益	34,524,600	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 収 益	471,400	千円
第 3 項	特 別 利 益	1,000	千円
支 出			
第 1 款	病 院 事 業 費 用	34,987,000	千円
第 1 項	病 院 医 業 費 用	34,401,100	千円
第 2 項	病 院 医 業 外 費 用	260,500	千円
第 3 項	特 別 損 失	315,400	千円
第 4 項	予 備 費	10,000	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,941,000千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,784千円及び過年度分損益勘定留保資金1,935,216千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第 1 款	資 本 的 収 入		481,000 千円
第 1 項	出 資 金		170,000 千円
第 2 項	補 助 金		200 千円
第 3 項	貸 付 金 返 還 金		310,000 千円
第 4 項	寄 附 金		800 千円
		支	出
第 1 款	資 本 的 支 出		2,422,000 千円
第 1 項	建 設 改 良 費		1,074,500 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金		266,000 千円
第 3 項	貸 付 金		76,200 千円
第 4 項	投 資		1,005,000 千円
第 5 項	補 助 金 返 還 金		300 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
2 病棟整備計画関連新エネルギーセンター棟建設設計委託	令和5年度	116,000 千円

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、600,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1)	職 員 給 与 費	14,130,500	千円
(2)	交 際 費	400	千円

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、14,146,500 千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 9 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	数 量
1	取得する資産	器械備品	
		磁気共鳴断層撮影装置	一式
		” 全身用 X 線 CT 診断装置	一式
		” 抗がん薬混合調製装置	1 台
		” 多目的デジタル X 線 TV システム	一式
		” 一般 X 線撮影間接変換 FPD 装置	一式
		” 全自動超音波洗浄装置	一式

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 16 号

令和 4 年度大垣市水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	63,000	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	18,650,000	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	51,096	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 興 福 地 町、寺 内 町 ほか 配 水 管 布 設 替 事 業	701,000	千円
ロ 北 部 水 源 地 ほか 原 水 及 び 浄 水 施 設 建 設 改 良 事 業	306,100	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入			
第 1 款	水 道 事 業 収 益	2,270,000	千円
第 1 項	営 業 収 益	1,913,300	千円
第 2 項	営 業 外 収 益	356,700	千円
支 出			
第 1 款	水 道 事 業 費 用	1,971,000	千円
第 1 項	営 業 費 用	1,854,200	千円
第 2 項	営 業 外 費 用	116,300	千円
第 3 項	予 備 費	500	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,247,000 千円は過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 140,160 千円、減債積立金 34,440 千円、建設改良積立金 100,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 286,122 千円及び当年度分損益勘定留保資金 686,278 千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第 1 款	資 本 的 収 入		298,000 千円
第 1 項	企 業 債		200,000 千円
第 2 項	負 担 金		98,000 千円
		支	出
第 1 款	資 本 的 支 出		1,545,000 千円
第 1 項	建 設 改 良 費		1,161,800 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金		383,200 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
北 部 水 源 地 改 良 事 業	令和 5 年度	500,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
水 道 建 設 事 業	200,000 千円	証 書 借 入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、150,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又は
それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 265,790 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、40,000 千円と定める。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大垣市長 石 田 仁

議 第 17 号

令和 4 年度大垣市簡易水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度簡易水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	2,000	戸
(2) 年 間 総 給 水 量	627,500	m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	1,719	m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業		
イ 上 石 津 町 細 野 ほ か 配 水 管 布 設 替 事 業	24,000	千円
ロ 多 良 高 区 浄 水 場 ほ か 原 水 及 び 浄 水 施 設 建 設 改 良 事 業	52,800	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入	
第 1 款	簡 易 水 道 事 業 収 益	151,300	千円
第 1 項	営 業 収 益	78,000	千円
第 2 項	営 業 外 収 益	73,300	千円
支		出	
第 1 款	簡 易 水 道 事 業 費 用	145,100	千円
第 1 項	営 業 費 用	133,530	千円
第 2 項	営 業 外 費 用	11,570	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 63,200 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 6,909 千円、減債積立金 6 千円、過年度分損益勘定留保資金 6,549 千円及び当年度分損益勘定留保資金 49,736 千円で補てんするものとする。）。

収		入	
第 1 款	資 本 的 収 入	59,700	千円
第 1 項	企 業 債	46,300	千円
第 2 項	出 資 金	12,600	千円
第 3 項	負 担 金	800	千円
支		出	
第 1 款	資 本 的 支 出	122,900	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	77,200	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	45,700	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道建設事業	46,300 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(他会計からの補助金)

第 7 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、23,600 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、1,000 千円と定める。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 18 号

令和 4 年度大垣市公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	53,700	戸
(2) 年間総処理水量	23,300,000	m ³
(3) 一日平均処理水量	63,836	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 青木町、寺内町ほか汚水施設建設改良事業	558,400	千円
ロ 築捨町、長沢町ほか雨水施設建設改良事業	216,000	千円
ハ 終末処理施設建設改良事業	30,700	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入	
第 1 款	下水道事業収益	4,141,000	千円
第 1 項	営業収益	2,294,700	千円
第 2 項	営業外収益	1,846,300	千円
支		出	
第 1 款	下水道事業費用	4,071,000	千円
第 1 項	営業費用	3,504,200	千円
第 2 項	営業外費用	566,300	千円
第 3 項	予備費	500	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,765,000 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 32,285 千円、減債積立金 121,654 千円、過年度分損益勘定留保資金 34,678 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,576,383 千円で補てんするものとする。）。

収 入			
第 1 款	資 本 的 収 入	1,713,000	千円
第 1 項	企 業 債	885,900	千円
第 2 項	補 助 金	280,400	千円
第 3 項	出 資 金	487,600	千円
第 4 項	負 担 金 等	59,000	千円
第 5 項	手 数 料	100	千円
支 出			
第 1 款	資 本 的 支 出	3,478,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,157,000	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	2,321,000	千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水洗便所等改造資金利子補給	令和5年度～令和9年度	376 千円
浄化センター水処理施設 1系能力評価委託	令和5年度	6,000 千円
本今ポンプ場監視制御設備更新事業	令和5年度	25,000 千円
禾森ポンプ場建設事業	令和5年度	55,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業	735,900 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。
資本費平準化債	150,000 千円			
計	885,900 千円			

(一 時 借 入 金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、1,000,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 281,030 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、395,700 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 10 条 たな卸資産の購入限度額は、10,000 千円と定める。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 19 号

令和 4 年度大垣市特定環境保全公共下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度特定環境保全公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	1,190	戸
(2) 年間総処理水量	400,800	m ³
(3) 一日平均処理水量	1,098	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町牧田ほか汚水施設建設改良事業	10,000	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	3,000	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	下水道事業収益	265,400	千円
第 1 項	営業収益	72,440	千円
第 2 項	営業外収益	192,960	千円
		支	出
第 1 款	下水道事業費用	265,200	千円
第 1 項	営業費用	243,910	千円
第 2 項	営業外費用	21,290	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 72,200 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 991 千円、減債積立金 5 千円、過年度分損益勘定留保資金 936 千円及び当年度分損益勘定留保資金 70,268 千円で補てんするものとする。）。

収		入	
第 1 款	資 本 的 収 入	64,900	千円
第 1 項	企 業 債	10,500	千円
第 2 項	補 助 金	1,750	千円
第 3 項	出 資 金	52,250	千円
第 4 項	負 担 金 等	350	千円
第 5 項	手 数 料	50	千円
支		出	
第 1 款	資 本 的 支 出	137,100	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	13,010	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	124,090	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業	10,500 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、20,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 8,150 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、34,190 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、300 千円と定める。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

議 第 20 号

令和 4 年度大垣市農業集落排水事業会計予算

(総 則)

第 1 条 令和 4 年度農業集落排水事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	340	戸
(2) 年間総処理水量	92,600	m ³
(3) 一日平均処理水量	254	m ³
(4) 主要な建設改良事業		
イ 上石津町細野汚水施設建設改良事業	1,000	千円
ロ 終末処理施設建設改良事業	8,000	千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	下水道事業収益	91,100	千円
第 1 項	営業収益	19,710	千円
第 2 項	営業外収益	71,390	千円
		支	出
第 1 款	下水道事業費用	90,700	千円
第 1 項	営業費用	85,360	千円
第 2 項	営業外費用	5,340	千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 19,100 千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 476 千円、減債積立金 6 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,063 千円及び当年度分損益勘定留保資金 16,555 千円で補てんするものとする。）。

収		入	
第 1 款	資 本 的 収 入	19,900	千円
第 1 項	企 業 債	5,000	千円
第 2 項	補 助 金	3,500	千円
第 3 項	出 資 金	11,030	千円
第 4 項	負 担 金 等	350	千円
第 5 項	手 数 料	20	千円
支		出	
第 1 款	資 本 的 支 出	39,000	千円
第 1 項	建 設 改 良 費	9,100	千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	29,900	千円

(企 業 債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
下水道建設事業	5,000 千円	証書借入	6.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	借入先の融資条件 による。ただし、 必要に応じて繰上 償還をすることが できる。

(一 時 借 入 金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、15,000 千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 7 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 7,030 千円

(他会計からの補助金)

第 8 条 営業助成の補助金として、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、21,310 千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、200 千円と定める。

令和 4 年 3 月 7 日提出

大 垣 市 長 石 田 仁

